

地方行政サービス改革の取組状況等(令和4年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
092053	栃木県	鹿沼市	都市 II-2

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.4%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.2%
案内・受付			95.2%	86.3%
電話交換			94.0%	90.2%
公用車運転			84.9%	87.6%
し尿収集	○	当面現行の人数(10人)を維持する。特に災害時に弾力的且つ迅速な対応が求められるため直営を堅持する。	92.0%	98.1%
一般ごみ収集			95.6%	97.2%
学校給食(調理)			85.6%	73.2%
学校給食(運搬)			94.9%	91.0%
学校用務員事務			37.9%	38.2%
水道メーター検針			98.8%	98.9%
道路維持補修・清掃等			100.0%	97.2%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.2%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.8%
ホームページ作成・運営			97.7%	98.1%
調査・集計			95.3%	96.2%

※令和4年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

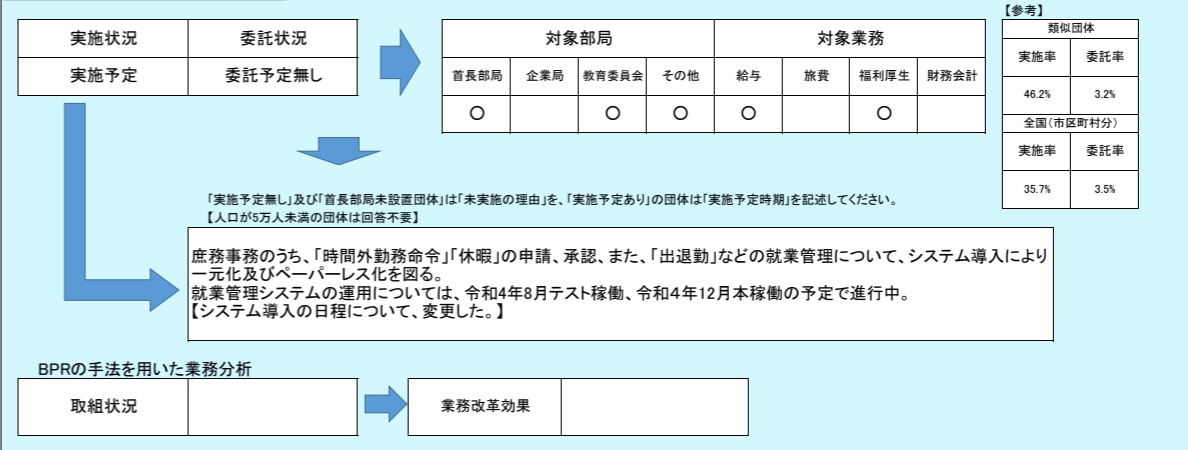
(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村)導入率
体育館	8	4	50.0%	指定管理者未導入施設については、老朽化が進んでおり、使用に耐えられなくなった時点で廃止する方針であるため。	0		59.1%	40.8%
競技場 (野球場、テニスコート等)	6	6	100.0%		0		58.7%	49.2%
プール	6	3	50.0%	指定管理者未導入施設については、老朽化が進んでおり、使用に耐えられなくなった時点で廃止する方針であるため。	0		72.4%	52.6%
海水浴場	0	0	0		0		38.5%	13.5%
宿泊休業施設 (ホテル、国民宿舎等)	3	0	0.0%	【あわの山荘】前日売切の混雑状態に懸念しているため、施設を総合的に管理する方針を検討中。(「ハンドロジック」立地条件、営業できる期間等の長所により指定管理は馴染みにくい。営業委託は「自然体験交流センター」へ。	1	(自然体験交流センター)主に市内小学生を対象に自然生活体験学習事業を受け入れる教育施設としての一面もあり、指導主事を配置して安全で質の高い体験学習事業を提供している。	86.5%	84.8%
休業施設 (公民館、青年山の寮等)	1	0	0.0%	【つづじの湯】隣接する前日光あわの山荘と併せた管理運営スタイルについて検討中	1	施設の維持管理に必要な人員のため	82.0%	75.4%
キャンプ場等	2	1	50.0%	【あわの山荘】前日売切の混雑状態に懸念しているため、施設を総合的に管理する方針を検討中。 【キャンプ場としての用途があるため、施設に追加した。】	0		69.9%	59.7%
産業情報提供施設	1	0	0.0%	複合施設であり、エリアごとに機能が異なるため。	0		72.8%	74.9%
展示場施設、見本市施設	1	1	100.0%		0		60.0%	65.7%
開放型研究施設等	0	0			0		50.0%	43.0%
大規模公園	0	0			0		46.3%	44.6%
公営住宅	20	20	100.0%		0		16.3%	16.5%
駐車場	4	1	25.0%	指定管理者制度を使うことでコスト増が見込まれるため	0	0	29.2%	36.8%
大規模公園、斎場等	2	0	0.0%	調査で運営すべき施設である。	0		25.7%	23.3%
図書館	3	1	33.3%	本館・東野館について、導入を検討中。	2	本館は、図書館3館の統括及び関係機関との連携調整等を行っているため直営の方針であったが、他市の状況等を踏まえ、導入について検討している。	18.7%	21.2%
博物館 (県史館、民俗館、動物園)	2	0	0.0%	専門性を有し、かつ調査研究や展示業務など複雑的な事業活動があり、指定管理にそぐわないため(川上遺生美術館)/ 調査業務等に設置されている。市民の歴史資料を保存するための制度導入は困難(県歴史民俗資料館)	2	専門性を有する施設であるため(川上遺生美術館)/ 旧鹿沼町に関する歴史資料の保存調査に関する業務をおこなうため(県歴史民俗資料館)	26.1%	28.6%
公民館、市民会館	19	3	15.8%	小規模な施設であり、かつ地域コミュニティの協働による業務が主であるため指定管理にそぐわない。	14	出張所機能を有しているため	17.6%	23.6%
文化会館	2	2	100.0%		0		63.3%	52.1%
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	1	0	0.0%	現在検討中であるため。	1	主に市内小学生を対象に自然生活体験学習事業を受け入れる教育施設としての一面もあり、指導主事を配置して安全で質の高い体験学習を提供しているため。	52.9%	49.8%
特別養護老人ホーム	0	0			0		100.0%	75.6%
介護支援センター	0	0			0		34.1%	47.9%
福祉・保健センター	1	1	100.0%		0		50.9%	52.9%
児童クラブ、学童館等	12	0	0.0%	保護委員会による運営を行う等、指定管理者制度がそぐわないため	0		24.2%	24.0%

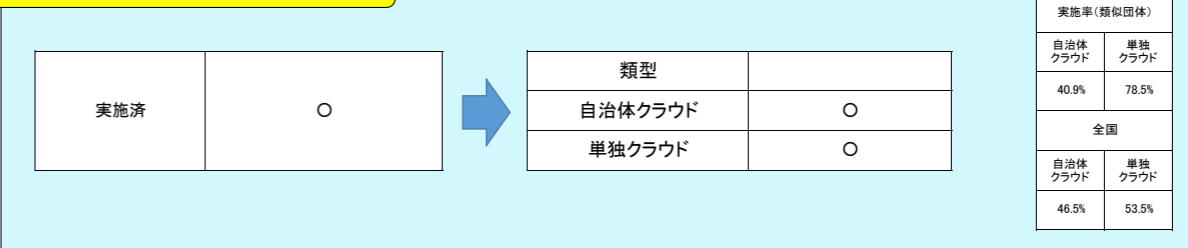
(3)窓口業務



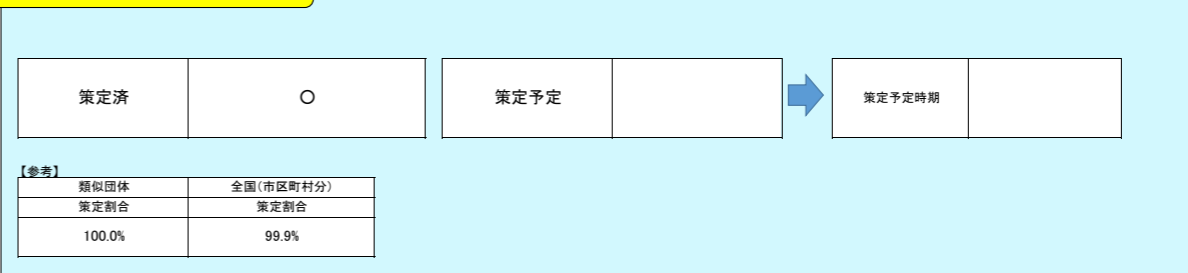
(4)庶務業務の集約化



(5)自治体情報システムのクラウド化



(6)公共施設等総合管理計画



(7)地方公会計の整備

